

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和4年4月27日(水) 午前9時30分
閉会年月日時刻	令和4年4月27日(水) 午前10時27分
開会の場所	邑楽町役場2階201会議室
議案事項	議案第6号 邑楽町立学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について
その他	1) 群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針について 2) 児童・生徒数(令和4年4月7日現在)について 3) 令和4年度 学校訪問指導の前期日程について 4) 令和4年度 邑楽町社会教育計画について 5) 令和4年5月行事予定について 6) 次回教育委員会について 7) その他
出席者	教 育 長 藤 江 利久 委 員 岡 田 真幸 委 員 谷 津 洋子 委 員 中 村 郷志 委 員 橋 本 明香
説明員	学校教育課長 松 崎 澄子 生涯学習課長 田 中 敏明 教育委員会書記 高 橋 克徳

会議録

議長（藤江）

ただ今より、4月定例教育委員会を開会いたします。
はじめに今回の議事録署名人を決定いたします。
中村委員、橋本委員にお願いします。
続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。

3月29日は学校教育課長の異動に伴う事務引き継ぎに立ち会いました。
30日は子ども・子育て会議がありました。31日は阿藤校長以下3名の教職員退職辞令交付式を行いました。4月1日の午前中は町長部局の職員辞令交付式、続いて教育委員会事務局職員の辞令交付式がありました。午後には教職員辞令交付式を行いました。4日は課長会議がありました。同日、スーパーバイザーや東部教育事務所学校教育管理主幹、生涯学習課担当指導主事があいさつのために来庁しました。7日の朝は町長杯グラウンド・ゴルフ大会の開会式に出席しました。桜の花がそよ風に揺られ素晴らしいコンディションの中での開催となりました。同日の午前中は中学校の入学式、午後は小学校の入学式がありました。8日は管内校長会があり、各校長から令和4年度の運営方針等の説明がありました。9日は子ども会育成会連絡協議会の定期総会がありました。13日は東部教育事務所長があいさつのため来庁しました。同日の夜はスポーツ推進委員連絡協議会の総会に出席しました。14日は邑楽町教育研究所の研究員辞令交付式及び班別会議を行いました。同日の夜は体育協会の総会がありました。16日は文化協会の総会があり、町長、議会議長とともに出席しました。18日は課長会議がありました。19日は議会の全員協議会がありました。20日はトンガ大使出席のもとにトンガ王国災害義援金贈呈式が行われました。22日は今年度最初の区長会が開催され、あいさつをしました。23日は婦人会の総会がありました。24日はおはようウオークで多々良沼を一周しました。25日は管内教育長会議及び人事会議が東部教育事務所でありました。26日はおうら祭り役員会があり、今年度の開催について協議しました。まだ開催については検討中です。以上報告します。

議長（藤江）

何かご質問はありますか。ないようですので、次に議事に入ります。
議案第6号邑楽町立学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について、松崎学校教育課長より説明をお願いします。

会議録

<p>学校教育課長（松崎）</p>	<p>令和2年度及び3年度にコロナ禍で発生した修学旅行のキャンセル料に対応するため、単年度限りとして2年間運用して来た要綱を一部見直し新たに策定するものです。見直すのは第3条と附則ですが、第1条から説明いたします。第1条の補助金の趣旨は、「学校が修学旅行等中止又は延期した場合」に「児童生徒の保護者が負担するキャンセル料」に対し「町が補助金を交付」するものです。対象となるのは学校行事が中止又は延期する場合です。第2条は、修学旅行等の定義です。第3条の補助対象経費で見直しがあります。令和3年度までの要綱では、学校行事の中止又は延期の理由について「新型コロナウイルス感染症の流行の拡大防止対策のため」とコロナに限定していました。見直し後は、広く捉えまして「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定める感染症の感染拡大防止」とし、加えて「地震、水害、火災、その他の災害」も対象としています。1号から3号の対象経費に変更はありません。第4条の補助金の額は、予算の範囲内とします。第5条の補助対象者は保護者とします。第6条では、補助金の交付申請方法や必要書類などを定めます。第7条は交付決定について、第8条は補助金の速やかな交付について、第9条は委任事項について定めるものです。附則での見直し箇所ですが、有効期限を単年度ではなく令和8年3月31日とします。これは、町の補助金が5年ごとに更新していることに合わせるものです。なお、各学校には「何月何日からキャンセル料が何%発生するか」を一覧表で分かるように管理していただき、可能な限りキャンセル料が発生しないタイミングでの判断を求めます。その時点では実施できると判断したものの、急なコロナの感染拡大など止むを得ない理由により中止を余儀なくされたケースを救えれば、と考えます。以上、よろしくお願い致します。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>ご質問はありますか。</p>
<p>教育委員（岡田） 学校教育課長（松崎）</p>	<p>これまでにどのくらいのキャンセル料が発生していますか。 令和2年度、3年度の学校ごとの実績ですが、令和2年度は邑楽中学校が940,500円、邑楽南中学校が106,496円でした。令和3年度は邑楽中学校が422,334円、邑楽南中学校が741,520円でした。</p>

会議録

議長（藤江）	キャンセルの時期などにより金額が違ってきます。
学校教育課長（松崎）	キャンセル料ができるだけかからないように、いつになったらキャンセル料がどのくらいかかるのか学校とともに確認しながら運用していきたいと考えています。
教育委員（岡田）	例えば、京都に宿泊で行く予定が、日帰りで違う場所に行くことになった場合は、京都に係る費用にキャンセル料が発生することになりますか。
議長（藤江）	その場合は、キャンセル料が発生します。今の中学3年生はコロナ禍で林間学校は中止になり、スキー教室も日帰りになってしまったりしていますので、何とか行かせてあげたいと思っています。
議長（藤江）	他にありますか。ないようですので、議案第6号邑楽町立学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について、ご承認いただけますでしょうか。 (賛同の声あり)
議長（藤江）	議案第6号邑楽町立学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱についてを提案どおりに決定します。 次に、その他の1)群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針についてを議題とします。私より説明いたします。 まず、群馬県学校教育の指針についてです。令和4年度学校教育の指針ということで、群馬県教育委員会が重点項目を示したものとなります。今年度はICTを有効活用した教育の推進を図るため、「教職員の働き方改革を踏まえた教育活動」、「新しい生活様式を踏まえた教育活動」を進めます。学校経営については、働き方の量と質を考えた真に必要な教育活動の充実を掲げています。具体的には「豊かな人間性の育成」として、ICTを活用した授業改善を進めていきます。また、学校が休校等になった場合でもICTの活用ができるよう研究を進めます。「確かな学力の育成」としては、ICTを活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進めていきます。各教科で学びを深めるためにICTの有効性を探

会議録

	<p>っていきます。次に、東部教育事務所の運営方針についてですが、昨年度と大きな変更点はありません。今年度も昨年度と同様に「和と実践、9市町とともに未来を担う人づくり」をテーマに掲げています。「事務の効率化・円滑化の推進」では、学校事務の共同実施を進めます。「活力ある調和のとれた人事事務の推進」では、教職員の配置替え、管理職の採用、適正な人事を心がけます。「信頼される学校づくりへの支援」ですが、教職員への適切な指導助言に努め、研修会などの充実に努めます。生涯学習関係では「学び合い、支え合い、高め合う生涯学習社会の構築を目指し、人づくり・地域づくりの推進」と学校関係と生涯学習関係合わせて4つの重点項目を設けています。</p>
議長（藤江）	<p>ご質問はありますか。ないようですので、次に、その他の2) 児童・生徒数（令和4年4月7日現在）について説明いたします。</p>
議長（藤江）	<p>令和4年4月7日現在の町内小学校の児童数は合計で1,131名、中学校の生徒数は合計で656名となっています。高島小学校の特別支援学級では教職員1名の加配があり合計3クラスとなっています。また、中野東小学校の2年生は35名となっていますが、群馬県では小学校1～2年生を30人学級としていますので、教職員1名の加配があり、2クラスとなっています。また、群馬県独自に小学3年生から中学3年生まで35人学級としているため、教職員の加配により、邑楽中学校の3年生159名では5クラス、邑楽南中学校の1年生76名及び3年生72名ではそれぞれ3クラスになっています。</p>
学校教育課長（松崎）	<p>ご質問はありますか。ないようですので、次に、その他の3) 令和4年度学校訪問指導の前期日程について、松崎学校教育課長より説明をお願いします。</p> <p>令和4年度の幼稚園、こども園、小中学校の前期訪問指導の日程です。5月24日（火）から6月30日（木）まで、一覧のとおり行われます。幼稚園とこども園は、保育参観はありません。参観は、小学校と中学校でお願いします。授業は2校時と3校時で、学校ごとの開始時刻となります。都合のつく範囲でご出席いただき、授業の様子をご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>

会議録

議長（藤江）	ご質問はありますか。ないようですので、次に、その他の4)令和4年度 邑楽町社会教育計画について、田中生涯学習課長より説明をお願いします。 す。
生涯学習課 長（田中）	令和4年度邑楽町社会教育計画ですが、途中までは町の教育行政方針の うち、生涯学習課関係の抜粋となっております。本年度の職員体制です が、全ての係・施設で異動がありました。生涯学習課の職員総数は44人。 うち正規職員及び再任用職員が19人、会計年度任用職員が25人です。 予算の推移と本年度予算の内訳ですが、主な事業として、長柄公民館お よび町立図書館の受変電設備の更新工事などを予定しております。生涯 学習係の事業計画ですが、「共生社会ホストタウン推進事業」として、昨 年度は中央公民館を会場に「文化交流セレモニー」を実施しましたが、 本年度は11月に実施予定の「町民文化祭」に日本トンガ友好協会の皆さ んをご招待する形で交流していきたいと考えています。「二十歳のつどい 事業」については、昨年度まで「成人式典事業」という事業名でしたが、 令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられたことから、事業 名が変更となったものです。邑楽町をはじめ、全国ほとんどの市町村が 従来と同じく20歳になる人を対象に式典を行う予定です。次に、文化財 係の事業計画ですが、文化財の保護・保存・活用・継承、そして町民の 皆さんへの啓発に向けて取り組みます。それ以外につきましては中央・ 長柄・高島の3つの公民館、町立図書館、町民体育館の職務分担や事業 計画について掲載されています。昨年度も新型コロナウイルスの影響で 事業の中止・延期が相次ぎましたが、今年度は感染防止対策に万全を期 して実施する予定です。まだまだ制約はありますが、コロナとの共存、 そして収束後を見据えた事業計画となっております。以上です。
議長（藤江）	ご質問はありますか。ないようですので、次に、その他の5)令和4年度 5月行事予定について、松崎学校教育課長・田中生涯学習課長説明をお願 いします。
学校教育課 長（松崎）	学校教育課の5月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課 長（田中）	生涯学習課の5月の主な予定行事を読みあげる。

会議録

議長（藤江）	5月には行事が多く組まれています。体協関係の大会については、屋外での競技は実施の方向で、屋内での競技は実施しない方向となっています。
生涯学習課長（田中）	今のところは、町民卓球大会と町内対抗女子バレーボール大会が中止となっています。
教育委員（岡田）	盆野球や町民体育祭についてはどうですか。
生涯学習課長（田中）	今後の体協の会議で決めることになります。
議長（藤江）	何かご質問はありますか。ないようですので、その他の6) 次回の教育委員会についてですが、5月23日（月）午前9時30分からでお願いしたいのですが、どうでしょうか。
	（賛同の声あり）
議長（藤江）	それでは次回の教育委員会は5月23日（月）午前9時30分から行うことに決定しました。次にその他の7) その他で何かあればお願いします。
学校教育課長（松崎）	教育委員についてご報告します。群馬県教育委員会から教育長の再任についての通知がございました。郡内では、明和町教育委員会から委員1名の再任についての通知がございました。
生涯学習課長（田中）	4月1日から、町立図書館及び町民体育館、そして児童館で公衆無線LAN、いわゆる無料Wi-Fiが利用できるようになりました。昨年度から中央・長柄・高島の3公民館の公衆無線LANがスタートしていますので、これで生涯学習課の全施設で利用できるようになりました。これは、新型コロナ対策の一環として国の補助を受けて整備したものです。小中学校がオンライン授業となった場合に、自宅にWi-Fi環境のない児童・生徒などが最寄りの公民館でも授業が受けられるように環境整備を行いました。また、災害発生時には避難者が情報収集に活用することが可能です。利用者は日常的にスマートフォンやタブレット端末等を無料Wi-Fi環境で利用することができます。ただし、犯罪等に利用されないよう、利用を希望する場合には事務室に届出し、パスワードの交付を受け

会議録

議長（藤江）

ることで利用できます。なお、災害発生時には開放します。以上、ご報告させていただきます。

ご質問はありますか。ないようですので、以上で4月の教育委員会を閉会します。